

前回委員会等における指導・助言事項と その対応方針について

平成 30 年 4 月

沖縄防衛局

1 「環境省版海洋生物レッドリスト」等への対応について

区分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
① ハビタットマップについて	スポット的なデータではなく、ハビタットマップを作成すべき。	参考資料のとおり。
② 水中型パルス変調蛍光光度計を用いた調査について	水中型パルス変調蛍光光度計を用いた調査について、食害を受けている場所、食害を受けていない場所についても可能であれば今後のデータを積み重ねるべき。 また、測定値については、平均値と標準偏差を示すべき。	資料2-1のとおり。

2 「サンゴ類の生息状況等について」への対応について

区分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
③ I地区の移植先について	I地区の移植先については、辺野古崎の陸側の方が、環境の場としては近いように思うため、検討すべき。	資料2-2のとおり。

3 「ジュゴン監視・警戒システムによる調査の実施状況について」への対応について

区分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
④ 海草藻場について	今後、藻場が非常に重要な要素となるため、どこまで藻場の生育が可能か検討を進めることが必要であり、早期に準備を開始すべき。	資料3のとおり。

4 「工事の実施状況等について」への対応について

区分	指摘 / 指導・助言事項	事業者の対応方針
⑤ 工事中における水の濁り（SS）の監視調査について	濁りの原因になる項目、あるいは作業ヤードの状況、対策の状況をより具体的に記述すべき。	資料4のとおり。